

## 1・6 調査研究に対する外部評価

当所で実施する調査研究について、県民ニーズに合致した効率的・効果的な業務の遂行とその透明性の確保を図るため、研究計画や成果に関する外部評価委員会による評価を行った。

- 1 開催日  
令和元年11月1日
- 2 委員  
学識経験者等5名
- 3 評価対象  
 成果評価（調査研究の目的の達成度、行政施策への寄与度等）を評価）・・・なし  
 中間評価（調査研究の進捗状況、継続の妥当性等）を評価）・・・なし  
 計画評価（計画段階で調査研究の目的、内容の妥当性等）を評価）・・・1件
- 4 評価方法  
 項目別評価、総合評価とも次の5段階で評価する。  
 5：非常に高く評価できる。  
 4：高く評価できる。  
 3：評価できる。  
 2：あまり評価できない。  
 1：評価できない。
- 5 評価結果

### 【1】成果評価

(1) 調査研究課題	
海洋動物の毒成分の分析に関する研究（R2～5）	
(2) 項目別評価	
①研究目的の適切性・妥当性	4
②研究体制、研究内容の適切性・妥当性	4
③衛生行政・環境行政施策への寄与度	4
④学術的意義又は技術開発への寄与度	4
⑤県民ニーズへの対応状況	4
(3) 総合評価	4
(4) 委員のコメント	
○フグや貝毒、シガテラ毒など、症例は少ないが重篤に至るとい毒を、迅速に分析できるようにすることは県民の食の安全安心につながる大事な研究であり、新たな検査法が確立できれば非常に価値があるものとなる。	
○現在の公定法では検査にマウスを使用する必要があり、迅速性や動物愛護上の観点からも課題があるので、機器を主体とした分析方法が新たな公定法となることを目指して頑張ってもらいたい。将来、日本中あるいは世界中で、マウスを使用しなくても、すぐに分析できるようになることを期待する。	
○これまで原因究明が難しかった海洋動物の毒が迅速に分析できるようになれば、保健所において説得力をもった食中毒防止の啓発が可能となる。	
○研究した成果を、いかにわかりやすく県民に提供していくかが大事であり課題だと思っており、そのためにも様々な主体と連携して研究を進めてもらいたい。	